

○公衆衛生医師の資質向上について

資料 国立保健医療科学院(旧国立公衆衛生院も含む)での公衆衛生医師養成コース受講者数の年次推移

	公衆衛生 持論コース (1.5ヶ月間)	専門課程 分割前期 (3ヶ月間)	専門課程 <医師> (1年間)	計
昭和55	16		8	24
56	14		1	15
57	21		8	29
58	0		7	7
59	37		6	43
60	34		12	46
61	36		7	43
62	42		7	49
63	39		5	44
平成 1	43		6	49
2	46		7	53
3	65		6	71
4	86		7	93
5	70		13	83
6	75		9	84
7	60		4	64
8	62		6	68
9	49		5	54
10	40		4	44
11		13	3	16
12		19	4	23
13		25	1	26
14		17	3	20
15		24	2	26
16		17	3	20
17		18	3	21
18		12	1	13
計	835	145	148	1128

※各研修の詳細については、国立保健医療科学院ホームページの研修案内をご覧ください。新しいコースの追加や、実施期間等、変更することがありますのでホームページで最終確認をお願い致します。

<http://www.niph.go.jp/>

1 研究、専門、専攻課程

名 称	研 修 内 容	
研究課程	目 的	公衆衛生学の分野において、専門家として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、公衆衛生の行政、教育、研究の指導者を育成することを目的とします。
	対 象 者	(1) 本院専門課程を修了した方 (2) 前号に掲げる方と同等以上の学力を有し、経験及び公衆衛生に対する意欲のある方と院長が認めた方
	定 員	7名
	修 業 年 限	3年間（平成19年4月11日開講）
	申込受付期間	第1回：10月10日～11月10日、第2回：1月4日～1月31日
	※試 験 日	第1回：11月29日（水）、第2回：2月21日（水）
	選 抜 方 法	書類選考の上、筆記試験及び面接試験を行います。
専門課程	目 的	広い視野に立って公衆衛生、保健医療福祉に関する精深な知識、技術、技能を磨き、各分野において専門職業人として指導的役割を果たすために必要な高度な能力を養うことを目的とします。専門課程には以下の7分野があり、修業年限は1年（健康危機管理分野は2年）です。なお、健康危機管理と生活習慣病対策に関する見識をより深めるため、選択科目として3週間程度の海外研修も予定されています。
専門課程 I		
(1) 保健福祉行政管理分野 ①本 科	目 的	公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとなるために必要な高度な能力を養うことを目的とします。
	対 象 者	(1) 保健所長への就任を予定して、地方公共団体から派遣される医師または技術吏員 (2) 将来、保健所医師として就職を希望する方
	定 員	20名
	実 施 期 間	4月11日（水）～平成20年3月14日（金）
	申込受付期間	第2回：1月4日～1月31日、第3回：2月1日～2月28日
	※試 験 日	第2回：2月21日（水）、第3回：3月20日（火）
	選 抜 方 法	書類選考の上、筆記試験及び面接試験を行います。 (ただし、医師以外の技術吏員の場合は、公衆衛生行政に必要な医師と同等以上の医学的知識を確認するための予備試験を本試験の前日に実施します。予備試験合格者に限り本試験受験が認められます。)
②分割前期（基礎）	目 的	専門課程共通必修科目及び保健福祉行政管理分野の必修科目のみを受講する課程で、公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとなるために必要な基礎的知識を養うことを目的とします。
	対 象 者	上記①本科の応募資格を満たす者のうち、1年間通年で専門課程を履修することが困難な方
	定 員	30名
	実 施 期 間	4月11日（水）～7月20日（金）
	申込受付期間	第2回：1月4日～1月31日、第3回：2月1日～2月28日
	※試 験 日	第2回：2月21日（水）、第3回：3月20日（火）
	選 抜 方 法	書類選考の上、筆記試験及び面接試験を行います。

名 称	研 修 内 容	
③分割後期(応用)	目 的	国及び地方公共団体に勤務する方(内定者を含む)、大学院に在籍する方で勤務、就学等の事情により、1年間通年で専門課程を履修することが困難な方に専門課程修了の機会を与えることを目的とします。A方式は、分割前期修了の次年度以降に本院にて履修するもので、B方式は、現場で働きながら、本院の提供する遠隔教育、選択科目、短期課程などを履修し単位を取得するものです。
	対 象 者	分割前期修了者
	定 員	特になし
	実 施 期 間	分割前期の履修年度を含めた3年間
	申込受付期間	履修方式A: 1月4日(木)～1月31日(水)
		履修方式B: 9月3日(月)～9月28日(金)
選 抜 方 法	書類選考により選出します。	
専門課程Ⅱ		
(共通事項)	実 施 期 間	4月11日(水)～平成20年3月14日(金) ※(6)健康危機管理分野は平成21年3月までの2年間
	申込受付期間	第1回: 10月10日～11月10日、第2回: 1月4日～1月31日、 第3回: 2月1日～2月28日
	※試 験 日	第1回: 11月29日(水)、第2回: 2月21日(水)、 第3回: 3月20日(火) ※試験の実施時期は各分野で異なります。詳細は各分野の「試験日」の項を参照してください。
	選 抜 方 法	書類選考の上、筆記試験及び面接試験を行います。
(1) 地域保健福祉分野	目 的	地域保健福祉業務において、指導的立場で実践活動を総合的に推進するために必要な能力を養うことを目的とします。
	対 象 者	(1) 国や地方公共団体から派遣され保健・福祉分野に従事している職員(保健師、助産師、看護師、管理栄養士、福祉職、事務職など) (2) 将来、地域保健福祉活動分野への就職を志望し、そのために高度の知識を得ようとする者
	試 験 日	第1回: 11月29日(水)、第2回: 2月21日(水)、 第3回: 3月20日(火)
	定 員	30名
(2) 生活衛生環境分野	目 的	環境保健・生活衛生業務において、指導的立場で実践活動を推進するために必要な能力を養うことを目的とします。
	対 象 者	(1) 地方公共団体等から派遣され環境保健・生活衛生分野の業務に従事している職員 (2) 環境保健・生活衛生関係団体に勤務し、高度の技術を得ようとする方 (3) 環境保健・生活衛生関連の大学・大学院等の卒業生(見込含む)で、将来環境保健・生活衛生関係分野への就職を志望する方
	試 験 日	第1回: 11月29日(水)、第2回: 2月21日(水)、 第3回: 3月20日(火)
	定 員	10名